

総合事務所

お知らせコーナー

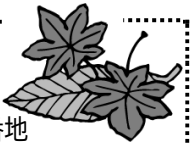
吉川区総合事務所

総務・地域振興グループ（地域振興班）

〒949-3494 上越市吉川区下町 1126 番地

電話：025-548-2311 FAX：025-548-3011

Eメール：yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp



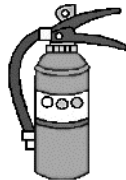
11月 吉川区 暮らしのカレンダー

日	曜日	行事等	担当
1	火	吉川診療所・午前休診	福祉班
2~7	水~月	吉川診療所・休診日	
2	水	行政相談	総務班
4	金	し尿くみ取り (吉川・竹直・旭地区)	税・市民生活班
9	水	秋季全国火災予防運動 (~15日(火))	総務班
17	木	し尿くみ取り (川谷・源・水源・東田中・泉谷・勝穂地区)	税・市民生活班
26	土	吉川区生涯学習フェスティバル (会場：吉川コミュニティプラザ)	教育・文化班
27	日	(時間：9:00~16:00 (27日は15:00まで))	

秋季全国火災予防運動

- 実施期間：11月9日(水)~15日(火)
- 防火標語：お出かけは マスク戸締り 火の用心

暖房機器が欠かせない季節になります。火を扱う際は、その場を離れないようにし、火の元には十分注意しましょう。また、住宅用火災警報器の電池切れが起きていないか、定期的に確認しましょう。住宅用火災警報器をまだ設置していない場合は、早期に設置しましょう。



☎ 問合せ：総務・地域振興グループ（総務班）

県道・市道脇の「電気柵撤去」のお願い

間もなく降雪期を迎え、道路除雪が行われる時期になります。県道・市道脇に設置されている電気柵が、除雪作業により破損する恐れがありますので、降雪前に撤去をお願いします。



また、電気柵の支柱ポールやワイヤーを冬期間設置したままにすると劣化が進みますので、収納しましょう。

☎ 問合せ：

- ・柿崎区総合事務所 建設グループ(電話：025-536-6719)
- ・吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ(産業建設業務窓口班)

草・花は「燃やせるごみ指定袋」に入れて出してください

草や花をごみとして出すときは「燃やせるごみ指定袋」または「燃やせるごみ指定シール」(有料)を使ってください。

草・花、野菜の茎	庭木の剪定枝・落ち葉
<p>有料</p>  <p>指定袋に入れて出すかまたは指定シールを貼る。</p>	<p>無料</p>  <p>指定袋や指定シールは不要です。</p>

※詳しくは「家庭ごみの分け方出し方ガイド」5・6ページをご覧ください。

☎ 問合せ：市民生活・福祉グループ（税・市民生活班）

行政相談を開催します

- 日時 11月2日(水) 午前10時~正午
- 場所 吉川コミュニティプラザ 1階 市民相談室

国の行政機関や独立行政法人などの業務に対する苦情や意見、要望などを受け付けます。

相談は無料で、相談者の秘密は固く守られます。また、予約は不要です。



☎ 問合せ：総務・地域振興グループ（総務班）

「市税」今月の納期

- 11月30日(水)
- 国民健康保険税 第5期

☎ 問合せ：市民生活・福祉グループ（税・市民生活班）



吉川区の人口・世帯数【9月末現在】

※（ ）は前月末との比較

- 人口 男：1,740人(△2人)
女：1,879人(3人)
計：3,619人(1人)
- 世帯数 1,396世帯(3世帯)

